



第3章 公園・緑地の配置方針





第3章 公園・緑地の配置方針

1 機能別の公園・緑地の配置方針

公園・緑地が持つ「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」及び「景観形成」の4つの機能を効率的に発揮させるためには、公園・緑地を総合的・体系的にバランスよく配置していくことが重要となります。

ここでは、緑の将来像と公園・緑地の確保目標水準の実現を目指して、「4つの機能からみた公園・緑地の配置方針」を示します。



環境保全機能

- ◇都市の骨格を形成する緑地の保全
- ◇生物多様性に配慮した公園・緑地の保全・創出
- ◇歴史的風土を形成する公園・緑地の保全
- ◇快適な生活環境を形成する緑地の保全・創出



レクリエーション機能

- ◇身近なレクリエーションの場となる公園の配置
- ◇都市のレクリエーション拠点となる公園の配置
- ◇自然景観や歴史的資産を生かした公園の配置
- ◇レクリエーションネットワークの形成



防災機能

- ◇防災・減災につながる緑地の保全・活用
- ◇避難地・避難路となる公園・緑地の保全・活用
- ◇快適・安心な都市環境を守る公園・緑地の保全



景観形成機能

- ◇都市景観を形成する骨格的緑地の保全
- ◇歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用
- ◇良好な眺望地点である公園・緑地の保全
- ◇潤いのある都市景観の保全・活用



(1) 環境保全機能からみた配置方針

環境保全機能からみた公園・緑地については、都市の環境保全上の機能を発揮するよう、以下の4つの視点に立って配置方針を定めます。

配置方針

① 都市の骨格を形成する緑地の保全

- 本市の骨格を形成し、都市環境を良好なものとして維持していく上で重要な緑地として、市街地背後に広がる天狗山周辺などの丘陵樹林地や、祝津海岸から蘭島海岸、熊碓海岸から銭函海岸に至る海岸線、勝納川などの二級河川の保全を図ります。

② 生物多様性に配慮した公園・緑地の保全・創出

- 多様な生き物の生息・生育環境を形成している樹林地や水辺環境などの緑地の保全に努めながら、生態系に合わせた郷土種などを活用した緑化の推進を行い、拠点となる都市公園の適正な配置により、生物多様性に配慮したエコロジカルネットワーク★の形成に努めます。

③ 歴史的風土を形成する公園・緑地の保全

- 保存樹木★等に指定されている市街地内部の社寺境内林及び栗林の北限といわれる手宮の樹林地は、歴史的風土を形成する公園・緑地として保全を図ります。

④ 快適な生活環境を形成する緑地の保全・創出

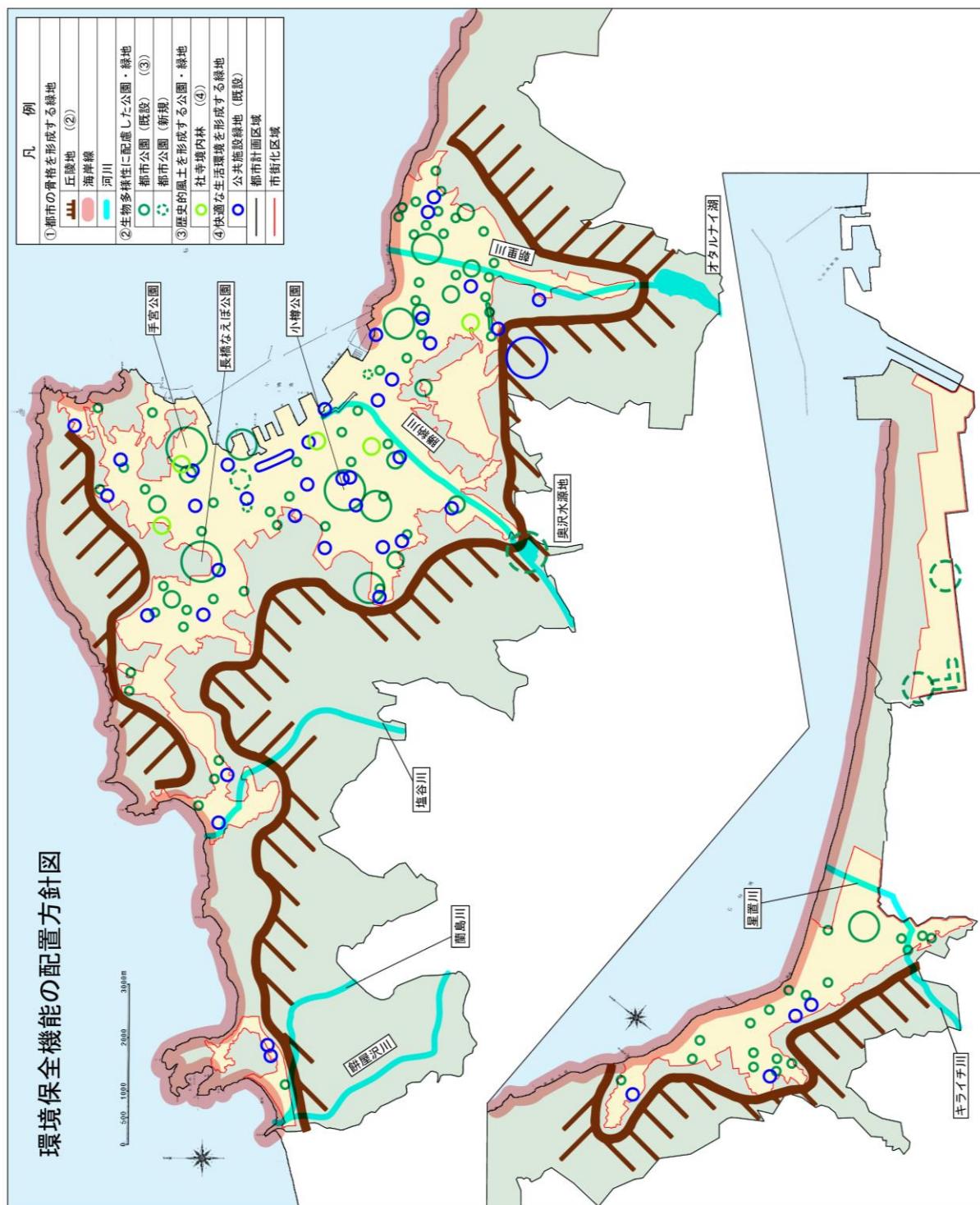
- ヒートアイランド現象★の緩和や二酸化炭素の吸収を促進するため、市街地に存在する社寺境内林などの緑地の保全や、緑の少ない地域へ郷土種を用いたガーデニングなどによる緑化の促進に努めます。
- 学校などの公共公益施設★や空地などを利活用した緑化の推進に努めます。
- 市街地周辺のまとまった緑地は、都市環境を高める緑地として位置付け、保全に努めます。



[天狗山]



■環境保全機能の配置方針図





(2) レクリエーション機能からみた配置方針

レクリエーション機能からみた公園・緑地については、市民のレクリエーション需要に適切に応えるよう、以下の4つの視点に立って配置方針を定めます。

配置方針

① 身近なレクリエーションの場となる公園の配置

- 既存の都市公園については、市民ニーズや地域の利用形態に応じた都市公園の適正な配置や機能の集約による再編を検討します。
- 長期未整備の都市公園は、その必要性等を総合的に点検・検証し、必要な見直しを検討します。
- 緑に親しむ機会の充実や緑化に対する意識の向上のため、市民との協働により公園の緑化・維持管理活動を推進するパートナーシップの形成を目指します。

② 都市のレクリエーション拠点となる公園の配置

- 総合公園★については、既存の小樽公園、手宮公園及び長橋なえぼ公園の施設の充実に努めます。
- 老朽化した公園施設の計画的な更新を継続して行うとともに、維持管理体制の強化を図りながら、公園の充実に努めます。
- 健康利用に応じたトレーニング機能を備えた施設整備により、市民の健康増進を促進します。
- 市民ニーズに合った緑化イベントの開催や情報発信の充実を図るとともに、市民によるイベント等での利活用を促進します。

③ 自然景観や歴史的資産を生かした公園の配置

- 良好な自然景観や歴史的資産を生かした公園の配置を図ります。

④ レクリエーションネットワークの形成

- 市街地における河川や道路、旧国鉄手宮線などの連続性のある緑地を活用した観光拠点間を結ぶ歩行者空間としてのレクリエーションネットワークの形成と維持管理の充実に努めます。
- 市民に潤いを与える都市緑地★を緑の少ない中心市街地に配置するよう検討します。



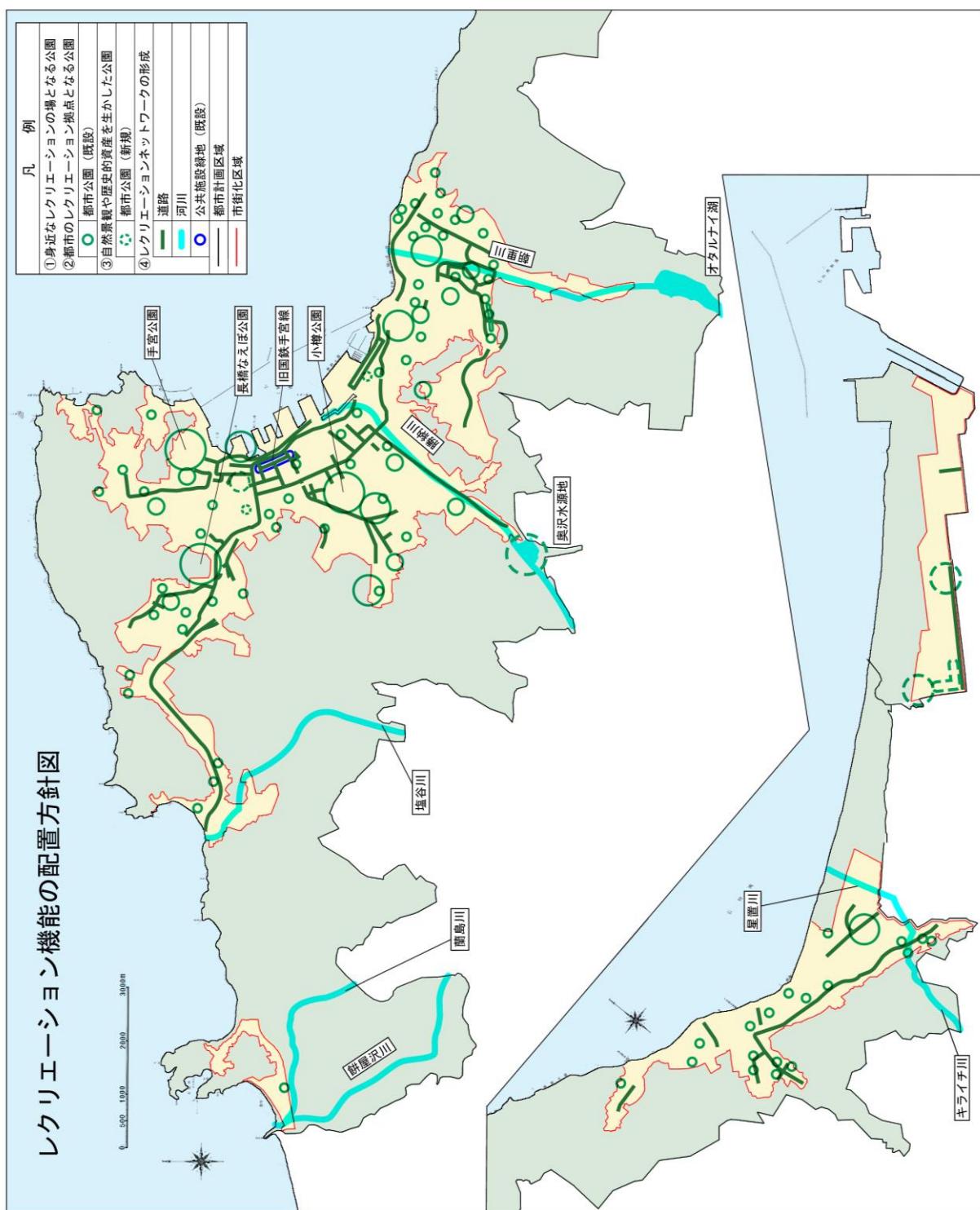
[複合遊具]



[遠足]



■レクリエーション機能の配置方針図





(3) 防災機能からみた配置方針

防災機能からみた公園・緑地については、地震などの災害時における防災機能を適切に果たすよう、以下の3つの視点に立って配置方針を定めます。

配置方針

① 防災・減災につながる緑地の保全・活用

- ・がけ崩れなどによる土砂流出の防止等の都市防災上重要な機能を有する緑地である、市街地背後に広がる天狗山周辺などの丘陵樹林地の保全を図ります。
- ・台風や集中豪雨による水害を軽減する河川上流域の山林や雨水貯留機能を有するオタルナイ湖、農地の保全を図ります。
- ・飛砂防止などの機能を有する緑地として海岸防風林を位置付け、保全を図ります。
- ・市街地の緑地など、グリーンインフラ★を活用した取組により、都市の防災性の向上を図ります。

② 避難地★・避難路となる公園・緑地の保全・活用

- ・災害時における安全を確保するため、避難地・避難路としての機能を有する都市公園や幹線道路などの公園・緑地を適正に維持管理するほか、冬期間を除き利用可能な避難場所やヘリポート★などの多様な防災拠点として公園・緑地の活用を図ります。

③ 快適・安心な都市環境を守る緑地の保全

- ・工業団地などの工場が集積する地域では、工場の火災・事故による延焼などの緩和を目的として、工場などの緑化の促進に努めます。
- ・幹線道路周辺では、大気汚染や騒音などによる影響を緩和する街路樹などの適正な維持管理に努めます。
- ・市街地への公害を防止する役割を果たす公園・緑地として、緩衝緑地★の配置を図ります。



[オタルナイ湖]



■防災機能の配置方針図





(4) 景観形成機能からみた配置方針

景観形成機能からみた公園・緑地については、都市の良好な景観形成に資するよう、以下の4つの視点に立って配置方針を定めます。

配置方針

① 都市景観を形成する骨格的緑地の保全

- ・都市景観を形成する骨格的な緑地として、市街地背後に広がる天狗山周辺などの丘陵樹林地や祝津海岸から蘭島海岸、熊碓海岸から銭函海岸に至る海岸線の保全を図ります。

② 歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用

- ・歴史的風土と結びついた緑の景観資源として、市街地景観に潤いを与えていた社寺境内林などの保全を図ります。
- ・本市の観光拠点間を結び、歴史的なまちなみを回遊できる旧国鉄手宮線の保全・活用を図ります。

③ 良好的な眺望地点である公園・緑地の保全

- ・良好な都市景観を眺望できる手宮公園などの都市公園★の適正な維持管理や地域の特性ある景観を形成する公園・緑地の保全を図ります。

④ 潤いのある都市景観の保全・活用

- ・自然豊かな水辺環境を形成する景観資源として、奥沢水源地周辺などの保全・活用を図ります。
- ・市街地における河川や街路樹などが織りなす連続性のある美しい景観の保全に努め、市民ニーズに合わせた維持管理を図ります。
- ・都市環境の向上を図るために地域の特性や市民ニーズに合わせた都市公園の適正な配置や機能の集約を検討します。
- ・緑化の充実に向けて、町内会やボランティア団体などの緑化活動団体が主体となって公共公益施設★や民有地などの緑化活動を行うことが可能となる行政の支援体制を充実し、市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。



〔朝里川〕



〔水天宮からの眺望〕



■景観形成機能の配置方針図





2 総合的な公園・緑地の配置方針

前項の4つの機能（環境保全・レクリエーション・防災・景観形成）による公園・緑地の配置方針を踏まえて、緑の将来像の実現に向けた「総合的な公園・緑地の配置方針」を以下に定めます。

配置方針

① 骨格的緑地の配置

- 市街地背後に広がる天狗山周辺などの丘陵樹林地、祝津海岸から蘭島海岸、熊碓海岸から銭函海岸に至る海岸線、緑のネットワークでもある勝納川などの二級河川を骨格的な緑地として保全します。

② 公園・緑地の均衡ある配置

- 市街地については、各地域の公園・緑地の充足度に配慮した都市公園★の適正な配置と機能の集約や社寺境内林などの既存樹林地の保全などにより、市全体で均衡ある良好な都市環境が形成されるよう配置します。
- 既存の緑地を保全するとともに、緑地の確保が困難な地域では、ガーデニングなどによる緑化を促進します。
- 市街地周辺部については、奥沢水源地の良好な自然景観や歴史的資産を生かした公園を配置します。
- 自然と人が共生する河川、道路の植栽などの公園・緑地を、都市の防災機能の向上やレクリエーションなどに配慮した緑のネットワークの形成に努めます。

③ 快適・安心なまちづくりのための公園・緑地の配置

- 都市における安全性を確保するため、災害を未然に防止し、災害に強い都市構造を形成するため、公園・緑地が有する防災機能を活用した体系的な公園・緑地の配置を図ります。また、老朽化した公園施設の更新に併せて、子育てや介護環境に配慮した快適で安心な公園を配置します。



[赤岩山]



■総合的な公園・緑地の配置方針図

